

～神々の棲む里～

田森自治振興区だより

No.205



発行：田森自治振興区（令和2年8月5日）

☎・fax 08477-2-0661

E-mail tamori@vesta.ocn.ne.jp

田森自治振興区フェイスブック QRコード



田森の歴史と産業を調べよう

くろがねどころから製鉄業へと産業の移り変わり



～田森まるごと元気村 地域学習編第1日～

子どもたちの豊かな心を育み、生きる力を身につける体験活動として毎年、夏休みを迎える時期に行っていました「田森まるごと元気村」。すでにご案内しましたように新型コロナウイルスの感染防止を図るため、例年と少し構成を工夫して活動を始めました。

第一段は、地域学習です。昨年に引き続き地域の歴史と産業をテーマに学習しますが、全学年が一斉に日程を取ることが難しいことから、高学年を中心に行うこととしました。

梅雨明けとなった7月30日、地元の名越弘文さんを講師に迎え、まずは昨年学んだ地域の地形や地質などの自然、そこから派生した産業の姿などを簡単に復習したあと、鉦の産地から近代的な産業へと発展していった製鉄業の移り変わりについて、2時間にわたり文献などの資料を中心に学びました。その後、明治初期からの地域が繁栄した製鉄業を代表する帝国製鉄竹森工場の現地調査へと向かいました。現地では横山邦和さんをはじめ地元の方から、製鉄所の配置や当時の様子などのほか、製鉄に必要な水を引き込んだ水路や国鉄八幡駅からの引き込み線の跡など、詳しく説明があり、当時の繁栄した様子を知ることができました。

午後からは、再び学校に戻り、今日学んだことのまとめと、第2日目に予定している東城町多目的健康施設（現：リフレッシュハウス東城）について、自主的に調べる課題など事前の学習を行いました。



引込線の旧鉄橋

地域の講師や文献などから得る情報を読み取る力、現地での観察を通じて想像する力、歴史と産業の移り変わりから当時の人々の暮らしや活躍する姿に現代を重ねることで知る人間の知力・生きる力など、子どもたちは多くのことを学んだと思います。元気村の地域学習は第3日までを予定していますが、こうした数少ない体験を生かして、次代を担う子どもたちとして大きく成長するよう願っています。

～ふるさとの自然、歴史、民俗などを学び、ふるさを再発見しよう～

田森史学講座

田森村塾（第二期）



生涯学習部の新規事業「田森史学講座」開設のご案内です。

知っているようで、実は詳しいことは分からない。田森地域の歴史や民俗、自然などを改めてひも解いてみませんか。体験しながら学ぶことで郷土への愛着、また誇りを高めるとともに次世代へと繋いでいきたいと思えます。私たちのふるさと「田森」について、みんなで一緒に学びましょう。

講座は、少人数制で8月から年4回を予定しています。

講座を希望される方は、田森自治振興センター（☎2-0661）までご連絡ください。

大勢のご参加をお待ちしています。



竹森八幡神社の巨木



～快適な生活を送るために～



携帯電話の通話エリアが拡大しました

携帯電話やインターネットなどの通信サービスは、今や私たちの暮らしに欠かせないものとなっており、日常生活はもちろん防災や防犯などあらゆる分野で利用されています。

田森地域では携帯電話の通話ができない地域があることから、平成25年9月以降、通信事業各社に通話エリアの拡大を要望してきました。

当時は、各事業者とも整備が困難との見解を示していましたが、その後情報化が進む社会環境の変化から、平成27年春にソフトバンク株式が竹森地区に、平成31年春にはKDDI株式（au）が伊瀬地区と井河内地区に、それぞれ携帯電話基地局を整備してきました。この度は、KDDI株式が保光地区に基地局の整備を進め、7月末で工事が終了しました。



田森地区の全域をカバーするまでには至っていませんが、地道な要望活動が実り、大半の地区で携帯電話サービスの利用が可能となりました。また、インターネット環境も改善され、情報が簡単にしかも迅速に入手できるようになり、情報格差は確実に縮まっています。





～不法投棄をしない、させない～

ごみの不法投棄は許しません！

---不法投棄は犯罪です---

私たちは、社会で定められたルールにしたがって「ごみ」を適正に処理しなければいけません。

しかし、中にはルールを守らずに、河川・山林・道路・空き地等に勝手に「ごみ」を捨てたり、ごみステーションに不適正に排出したりする人がいます。この行為が不法投棄。絶対に許せない行為です。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の定めにより、不法投棄者は罰金または併科に処せられます。



---不法投棄されないよう自分の土地を適正に管理しましょう---

久しぶりに自分の土地を見に行くと、大量のごみが捨てられているといったケースがあります。不法投棄された廃棄物は投棄者に処理させることが原則ですが、投棄者が判明しない場合は、その土地の所有者（管理者）が自らの責任でごみを撤去しなければなりません。

クマに注意してください！



～クマの目撃情報が多発しています～

クマの行動が活発になり、東城町内でもクマの目撃情報が多発しています。

クマは、非常に危険な動物で、鋭い爪と大きな歯を持っており、走るスピードは速く、短時間なら時速 50 kmで走ることもできます。農作業や野外で活動する際には、十分注意してください。



…クマの被害防止・予防対策…

- ・鈴やホイッスルなどを携帯し、周囲に音を出しながら行動する。
- ・出没が多い場所や見通しの悪い場所などへはむやみに立ち入らない。
- ・生ごみ、飼料、米ぬかなど、クマの食べ物になるものを放置しない。
- ・特に、早朝や夕方に行動が活発化することから朝晩の薄暗い時間帯の散歩などは特に注意が必要です。

…クマと遭遇した場合…

- ・ゆっくりと後ずさりしながら、クマとの距離をとりましょう。
- ・物を投げつけたり、走ったりしないで静かにその場から立ち去りましょう。
- ・子グマを発見しても、近づかないでください。
(母グマが近くにいる可能性があります。)

空き家を放置していると危険！！

～空き家の有効利用を考えてみませんか。～

現在、空き家問題は避けては通れない問題となっています。

今は問題のない空き家でも、放置しておくと特定空き家に分類され、行政指導や改善命令の対象になるかもしれません。

空き家対策特別措置法＝強制撤去ではありませんが、これらを考えると、少しでも劣化を遅らせるために頻繁に管理をするか、住めなくなる前に売家・借家を考えることも選択肢の一つとして重要になってきます。

この機会にぜひ空き家について考えてみてはいかがでしょうか。



お近くに売って良い、貸しても良いという情報がありましたら自治振興区までお寄せください。

また、庄原市空き家バンク制度を利用し、空き家を貸したり、譲渡したりすることもできます。

一人でも多くの方に、田森地域へ移住していただき、みんなで力を合わせて定住を促進し、さらに田森を元気にしましょう！！

田森自治振興センターの清掃作業をしていただきました。

8月2日（日）、栗田中自治会のみなさんのご協力により、自治振興センター周辺の草刈り、館内の大掃除をしていただきました。
誠にありがとうございました。

これからの行事予定・施設等

- 8/ 5（水）行政文書発送
- 5（水）デイホーム北桜会（北区集会所）移動販売車 14：30～
- 6（木）、7（金）振興センター大研修室 緞帳修繕
- 7（金）栗田小学校 終業式
- 8（土）～16（日）夏休み
- 8（土）そば打ち塾 9：00～（振興センター・小研修室・調理室）
- 8（土）移動販売車 内名サロン 11：30～（内名集会所）
- 11（火）、12（水）子ども教室開設 終日（振興センター・全館）
- 12（水）協議会 13：30～（振興センター・和室）
- 13（木）～15（土）振興センター休館
- 17（月）栗田小学校 始業式
- 17（月）田森子ども安全見守り隊 活動再開**
- 26（水）デイホーム再彩会（竹森集会所）移動販売車 14：30～
- 26（水）生花教室 20：00～（振興センター・小研修室）

◎子ども安全見守り隊は2学期の8月17日（月）から活動再開です。

◎毎週木曜日 森林の匠塾 木工工作部活動日

午前9時～午後4時 場所：(旧) JA 田森出張所

※移動販売車は、人が集まる場所へ行きます。希望があれば早めに連絡してください。

